

中核機能として求められているもの	取組内容	R06年度の取組状況
市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保	①自立支援協議会へ参加し、児童部会会長を担う ②要保護児童対策協議会のケース会議参加	・利用児全員について、定期的なケア会議（スクラム会議）の開催 ・子育て支援会議への参加 ・子育てカレッジへの参加 ・親の会事務局の運営 ・自立支援協議会（児童部会）への参加 ・要保護児童対策協議会のケース会議参加
幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制の確保	①放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援の指定を有す ②ペアレントトレーニングの実施 ③保護者・家族向けの研修会の実施	・保育士、小学校教諭、社会福祉士、介護福祉士、作業療法士を配置 ・発達段階に応じたクラス分け ・支援プログラム、個別支援計画に応じた療育の実施 ・保護者への定期的な相談支援の実施 ・療育参観 ・就学前のアセスメント実施 ・ペアレントトレーニングの実施 ・保護者向け研修会の開催
地域の障害児通所支援事業所へのスーパーバイズやコンサルテーション	①地域支援者へ向けた研修会の実施 ②学童保育等への訪問・指導	・支援者向け研修会の開催 ・学校、園、学童保育への巡回訪問支援の実施
インクルージョン推進の中核機能	①保育所等訪問支援の実施 ②地域住民を対象としてしょうがい等に関する勉強会・研修会の実施 ③地域交流を目的としたイベントの開催	・保育所等訪問の実施 ・入園、入学前見学等の同行 ・併行先との連携 ・スクラム会議 ・就学前相談会 ・季節行事（遠足、ハロウィン等） ・なつまつり、ハロウィンラリー、ウィンターフェスティバルの開催
地域の発達支援に関する入口としての相談機能	①併設の相談支援事業所とともに、相談支援を実施 ②併設の一時預かり事業により、しょうがいの有無に関わらず、地域の子育ての相談に対応	・相談支援事業所へ主任相談支援専門員を配置 ・一時預かり事業を利用される際の家庭保育の聞き取りの実施
地域の障害児支援体制の状況及び基本要件に関する取組状況の公表	①事業者アンケートの実施・公表（保護者、訪問先） ②親の会による第三者評価の実施	・事業者アンケートの結果について、ホームページへ掲載 ・たかはし手をつなぐ親の会による評価の実施
研修計画及び研修実績	年間研修計画 ・社内スタッフ研修（毎月） ・外部講師による研修（隔月） ・保護者向け研修（年1回） ・専門的支援研修（年1～2回） ・虐待防止研修（年2回） ・身体拘束研修（年2回） ・感染予防研修（年1回）	左記のとおり、年間の研修計画を職員へ通知し、実施しています。また、社外で開催される研修については個別で受講希望や推薦に応じて参加しています。社内スタッフ研修では日頃の支援で課題となる部分や基礎知識、またコミュニケーションを目的とした研修を実施し、外部講師による研修では自閉症支援に関する専門的な学習を目的として実施しています。 下記内容を実施済 ・社内スタッフ研修（毎月） ・外部講師による研修（隔月） ・保護者向け研修（年1回） ・専門的支援研修（年1～2回） ・虐待防止研修（年2回） ・身体拘束研修（年2回） ・感染予防研修（年1回） 外部研修への参加 ・強度行動障害支援研修 ・障害児相談支援研修 ・スーパービジョン研修